

# 環境問題について

## 一緒に学んでみませんか？

### 環境保全リーダー育成講座受講生募集

石巻専修大学の先生をはじめ

とする専門家の方々を講師とし、

環境について楽しく、わかりや

すく知ることができます。環境

について興味のある方、この機

会に受講してみませんか。

**応募資格** 市内在住または市内

の学校、企業などに通勤、通

学している18歳以上の方

**講義日(予定)**

4月14日(火)～9月8日(火)

#### 内容

・汚染物質に関する講義

・リサイクル施設などの見学

・水質検査などの実験

・自然とのふれあい(植物観察

や野鳥観察)

・エコ・クッキング など全14回

**時間・場所(予定)**

午後7時～8時30分

石巻専修大学 ほか

**定員** 30人(先着)

**参加料** 無料(実費などは負担していただくことがあります)

**申込方法** はがきに、受講希望

の旨、郵便番号、住所、氏名

(ふりがな)、年齢、性別、職

業(学校名)、電話番号を記

入の上、郵送願います。(F

AX・電子メールも可)

**申込期限** 3月25日(水)まで

※詳細は、受講決定の通知ととも

に受講生にお知らせします。

**申・圃** 〒986・8501 石巻

市日和が丘1丁目1番1号

**環境対策課** ☎95・1111

(内線263) FAX 22・61120

**Eメール**

isenmeas@city.ishinomaki.lg.jp

## 飲酒運転の恐ろしさを再認識しよう

～ちょっとだから「大丈夫」と思っていませんか～

お酒を飲む前は、「飲むところに車は持っていない」「飲んだら乗らない」と思っている、お酒が入ってくるとつい「いつもより注意すれば大丈夫」といった考えが起きてくるのが、お酒の一番怖いところです。

飲酒運転は、重大事故を引き起こす要因になりやすく、人生を狂わせることになりかねません。

いま一度、飲酒運転について職場や家庭・地域で共に考え、飲酒運転を絶対にしないよう声を掛け合しましょう。

#### ●酒酔い運転をすると

⇒ 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

#### ●酒気帯び運転をすると

⇒ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

**圃** 石巻警察署交通課 ☎95-4141・河北警察署交通課 ☎62-3411・防災対策課(内線521)・各総合支所総務企画課

▶ 昨年の講座の様子



### 昨年の受講生から一言



佐々木裕子さん  
(北上町十三浜地区)

市報の募集記事に興味を持ち夫婦で受講しました。改めて環境の大切さや毎日の生活のあり方を考える良い機会を得ました。

また、講座の一環で行ったグループ研究では「ヨシを楽しむ！」を

テーマに勉強させていただきました。この地域に生息するヨシという植物の産み出すものの発見や感動は受講しなければわからなかったと思います。

次の世代に、より良い環境を残せるよう、ぜひ多くの皆さんに受講していただき、自然からもらうステキな感動を会得していただきたいと思います。

平成21年1月5日 法律施行

## 銃刀法改正

～刃渡り5.5cm以上の剣が所持禁止～

**Q 剣とはどのようなものですか？**

**A** ダガーナイフなど両側に刃が付いた刃物です。

**Q 法律が施行された時点で既に所持している刃渡り5.5cm以上の剣は？**

**A** 平成21年7月4日まで処分などしてください。(同日まで処分などすれば、罪に問われません)

**Q 具体的な処分方法は？**

**A** 警察に依頼するか、または輸出業者や廃棄業者に輸出や廃棄を依頼してください。

**Q 平成21年1月5日以降に刃渡り5.5cm以上の剣を手に入れたら？**

**A** 不法所持になり、罪に問われることとなります。(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

詳しくは、警察庁ホームページまで

<http://www.npa.go.jp/>

**圃** 石巻警察署生活安全課 ☎95-4141



地域の青いごみ回収を  
始めてみませんか

市では、資源の有効利用を目的として、自主的に資源回収を実施している団体・グループ(子ども会・町内会・PTA・老人クラブなど)の皆さんに補助金を交付しています。

身近なことから、ごみの減量化・リサイクルに参加してみたいかがですか？

詳しくは、お問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

■ 廃棄物対策課(内線510)・各総合支所市民生活課

平成21年度のごみ収集日  
祝日も収集します

平成21年4月から年末年始を除き祝日も収集することになりましたので、各地区の決められた収集曜日にごみを出すことができるようになりました。

なお、一部の地区で燃やせるごみの収集曜日が変わる地区があります。

詳しくは、3月中に配布する「ごみ収集カレンダー」を確認してください。

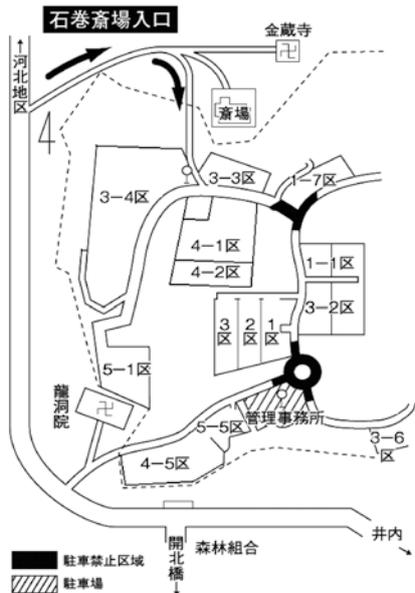
■ 廃棄物対策課(内線403)・各総合支所市民生活課

もうすぐお彼岸です

お彼岸は、マイカーで墓参される方が多く、霊園内の道路が大変混雑します。駐車禁止区域への駐車は避けて、管理事務所前にある駐車場をご利用ください。なお、駐車禁止区域外の路上は全区域「片側駐車」となります。

斎場側入口もご利用ください

お彼岸期間中は、石巻霊園入口が大変混み合います。石巻斎場入口側からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。



供物は持ち帰りましょう

皆さんがせっかく墓前にお供えした供物がガラスなどによって散乱してしまいます。供物は必ずお持ち帰りください。

火災に注意しましょう

例年、線香をたいた火の不始末などにより、霊園内で火災が発生しています。線香をたいた火やたばこの吸殻などの後始末を徹底し、火災に十分注意してください。

霊園行き無料バス  
バス運行日 3月17日(火)

※無料バスは、時刻表をご確認のうえご利用ください。

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
石巻駅前	6:00	7:40	9:20	11:00	13:30	15:10
中央三丁目	6:05	7:45	9:25	11:05	13:35	15:15
住吉町	6:07	7:47	9:27	11:07	13:37	15:17
ミヤコーバス石巻営業所	6:08	7:48	9:28	11:08	13:38	15:18
大橋通り	6:09	7:49	9:29	11:09	13:39	15:19
開北町	6:10	7:50	9:30	11:10	13:40	15:20
霊園ロータリー前	6:15	7:55	9:35	11:15	13:45	15:25
3-4区墓域前	6:25	8:05	9:45	11:25	13:55	15:35

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
3-4区墓域前	7:05	8:45	10:25	12:05	14:35	16:15
霊園ロータリー前	7:15	8:55	10:35	12:15	14:45	16:25
開北町	7:20	9:00	10:40	12:20	14:50	16:30
大橋通り	7:21	9:01	10:41	12:21	14:51	16:31
ミヤコーバス石巻営業所	7:22	9:02	10:42	12:22	14:52	16:32
住吉町	7:23	9:03	10:43	12:23	14:53	16:33
中央三丁目	7:25	9:05	10:45	12:25	14:55	16:35
石巻駅前	7:30	9:10	10:50	12:30	15:00	16:40

■ 環境対策課(内線507・508)

大規模小売店舗立地法に基づく  
変更計画に係る説明会を開催します

と き 3月12日(木) 午後7時～  
と ころ 総合体育館 2階会議室 設置者 石巻市  
店舗名称 石巻市役所庁舎予定建物(旧さくら野百貨店石巻店)  
小売業者 (株)ステップほか 変更事項 駐車場収容台数  
■ 商工課(内線418)

裁判所からお知らせ

今月の裁判所広報テーマは、「裁判員制度の本格施行を控えて一裁判員裁判の審理について」および「刑事手続における被害者のための新たな制度～被害者参加制度・損害賠償命令等について～」です。

最高裁ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)をご覧ください。

☆刑事手続における被害者のための新たな制度(要旨)

裁判所における刑事手続では、犯罪によって被害を受けた方などに配慮するためのさまざまな制度が設けられていますが、それらに加えて、平成20年12月1日から、被害者参加制度、被害者参加人のための国選弁護制度および損害賠償命令制度という新しい制度が始まりました。

これらの新たな制度を含む被害者のための諸制度については、以下のホームページで紹介していますので、ぜひ、ご覧ください。

- ◎裁判所における犯罪被害者保護施策  
<http://www.courts.go.jp/about/hogosisaku>
- ◎リーフレット「犯罪によって被害を受けた方へ」  
[http://www.courts.go.jp/about/pamphlet/pdf/hanzai\\_higai.pdf](http://www.courts.go.jp/about/pamphlet/pdf/hanzai_higai.pdf)  
※上記リーフレットは、各裁判所に備え付けてあります。

■ 仙台地方裁判所事務局総務課 ☎022-222-6111(内線3015)  
仙台家庭裁判所事務局総務課 ☎022-222-4165(内線4613)